

〈募集要項〉

- 1) 保育所名 鷺泊保育所 鬼脇保育所
- 2) 開所時間 午前8:00~午後4:00
※預かり保育(別料金)による午後4:00~5:30も可
- 3) 受付期日 令和5年11月6日(月)~12月8日(金)
- 4) 申請手続き 町ホームページより申請書類をダウンロードし(申請書様式は役場・鬼脇支所でも備え付けてあります)必要事項を記入・下記の必要書類添付の上、郵送、メール又は担当窓口までご提出下さい。
(提出書類 ①入所申請書②下記A~Hで該当する書類1枚)
※新規に申し込みされる方で令和5年1月1日時点で利尻富士町に住所がない方は世帯の所得課税証明書も添付下さい。
※メールで提出の際は、①②の他に公的身分証明書(マイナンバーカード又は運転免許証の写し)の画像を添付下さい。

○マイナポータル上でマイナンバーカードを利用した電子申請ができますので下記URLより確認いただきますようお願いいたします。マイナポータルQRコード→
(https://myrna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form)



- 5) 提出先 役場福祉課又は鬼脇支所(※継続入所の場合は各保育所)
(メールQRコード: fukushikaigo@town.rishirifuji.hokkaido.jp) →
- 6) 入所対象児童 平成30年4月2日以降に生まれた家庭保育に欠ける児童
- 7) 保育所へ入所できる基準 保育所へ入所できる児童は、保護者が以下のいずれかの事由に該当する必要があります。(添付が必要な書類も合わせてご確認ください)
- A 就 労 家庭外労働【→雇用主の就労証明書(母親分)を添付】
家庭内労働【→家庭保育が出来ない理由書を添付】
- B 疾病・障害 病気、けが療養中又は、精神・身体に障害があること【→診断書を添付】
- C 介護・看護 同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護【→診断書を添付】
- D 災害復旧 災害の復旧にあたっていること【→罹災証明書等を添付】
- E 就職活動 就職活動を継続的に行っていること【→ハローワーク求職票等を添付】
- F 就 学 職業訓練校及び学校教育法に規定する学校等に在学していること
【→学生証等を添付】
- G 育児休暇 育児休暇の為、児童の保育ができない場合【→関係を証明できる書類を添付】
- H その他 A~G以外に該当する場合【→家庭保育ができない理由書を添付】
- 8) 入所決定 町の規定により審査し、入所者を決定します。決定後、入所承諾書を申込者に交付します。(2月下旬を予定)また、入所が不相当と認めたときは、理由等を明記した不承諾通知書を交付するものとします。
- 9) 保育料等 国の無償化対象範囲をさらに拡大し、年齢・所得に関係なく、入所するすべての子供を無償化することとしました。ただし、これまで保育料に含まれていた「食材料費(給食費)」(入所している子ども一人につき月額4,800円については、無償化の対象外で原則保護者負担となります。
※「ひとり親・生活保護世帯」「年収360万円未満の世帯」「第3子以降の子どもがいる世帯」に該当する方は食材料費の月々の支払いが免除されます。

何かご不明な点がありましたら、福祉課福祉介護係(82-1113)までお問合せ下さい。